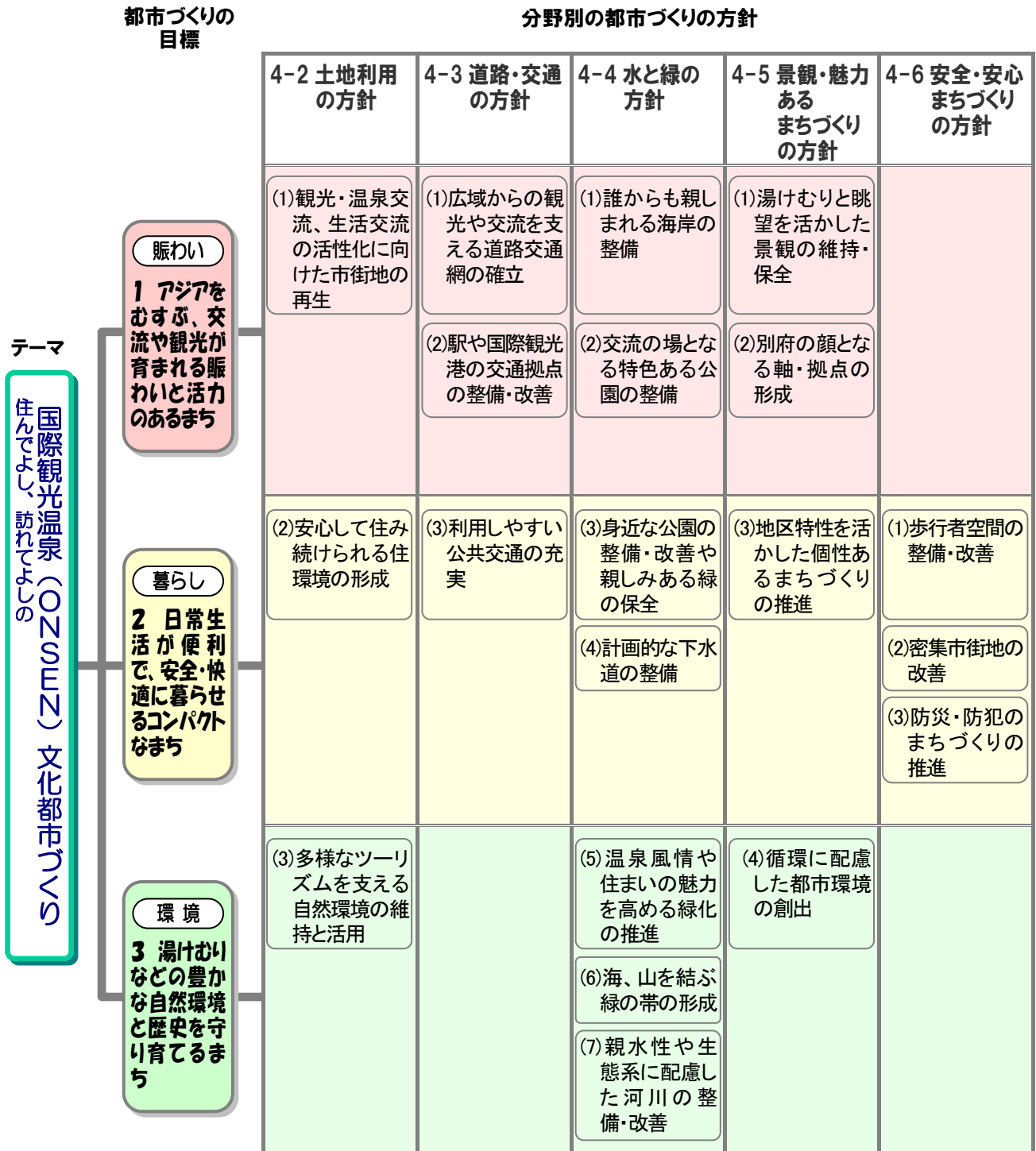


4. 全体構想

4-1 施策の体系

全体構想は「都市づくりの目標」を実現するため、全市的な視点から、土地利用、都市施設、環境、景観など都市計画として進めていく分野ごとに、都市づくりの方針として設定します。

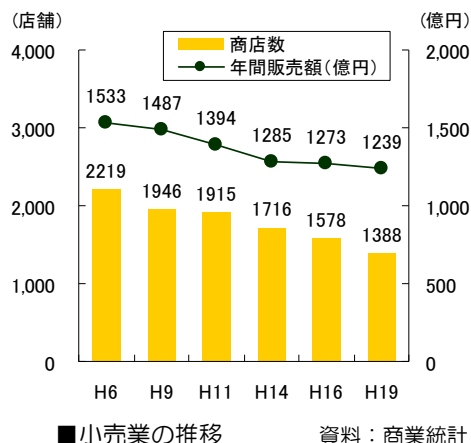


4-2 土地利用の方針

(1) 観光・温泉交流、生活交流の活性化に向けた市街地の再生

現状・課題

- 本市の市街地は、西を山々に囲まれ東の別府湾に向かって緩やかに傾斜する斜面都市が形成されています。
- 市街化区域面積の25%が商業地域で占められています。
- 郊外型店舗の増加や車社会の進展などによって、中心市街地では空き店舗や未利用地が増加し、活力が低下しています。
- 別府八湯（浜脇温泉、別府温泉、観海寺温泉、堀田温泉、柴石温泉、明礬温泉、鉄輪温泉、亀川温泉）は、別府市を代表する観光交流の拠点となっています。



施策の基本的方向

現況の資源や都市施設を適切に維持・活用・配置しつつ、訪れる人や住む人の交流促進や都市の魅力アップに向けた、きめ細かな誘導を推進します。

取組み

【中心市街地活性化の推進】

- 中心市街地においては、平成20年7月に認定を受けた「別府市中心市街地活性化基本計画」に基づく事業の進捗を図るとともに、商業地としての土地利用の誘導を図ります。

【区域区分の維持】

- コンパクトな市街地を維持していくために、今後も市街化区域と市街化調整区域の区域区分を維持していきます。

【低・未利用地の有効利用】

- 土地活用の必要性や波及効果の高い低・未利用地については、交流や賑わいの向上に向けた土地利用の誘導を図ります。

【別府八湯における観光文化拠点の形成】

- 別府八湯は、それぞれの地域の特性に配慮し、観光・商業、宿泊施設等の集積を促進し、魅力ある観光文化拠点の形成を図ります。

【適正な土地利用誘導】

- 周辺環境等に影響を及ぼす可能性のある商工業地等においては、特別用途地区や地区計画等の活用や運用により、適正な土地利用誘導を図ります。
- 都市の観光や生活の交流に必要な文化施設などの公共公益施設については、都市全体の土地利用を考慮した上で、適正な土地利用の誘導を図ります。
- 現状及び将来の都市構造を考慮し、用途地域の適正化に向けた見直しを検討します。



(2) 安心して住み続けられる住環境の形成

現状・課題

- 中心市街地や基盤整備が整わず宅地化が進行した地域では、人口減少や高齢化が進んでいます。
- 市街化が進行している住宅地については、計画的な生活基盤を整備していく必要があります。
- 近年、計画的に宅地開発された住宅地は、良好な住環境を有した地区となっています。



■ 緑豊かな住宅地（山水苑地区）

施策の基本的方向

複合住宅地は住宅と日常サービス施設が複合した住宅地として、郊外住宅地は集合住宅や戸建て住宅を主体としたゆとりある住宅地として位置づけ、幅広い世代が安全快適に住み続けられる住環境の形成に向けて、地域の特性を活かした市街地の誘導を推進します。

取組み

【既存ストックを活かした利便性の高い、魅力ある住環境の創出】

- 中心市街地や石垣地区などでは、既存施設等の有効活用を促進し、若者、子育て世代、高齢者などの様々なライフスタイルに応じた魅力ある利便性の高いまちなか住環境の形成を図ります。

【地区計画の活用等による土地利用誘導】

- 宅地周辺に比較的多くの農地や樹林地が残っている地域では、公共空地の確保に努めながら、周辺の自然環境に調和した適正な土地利用の誘導を図ります。
- 計画的な宅地開発が行われた地区や地区計画が望まれる地区では、地区計画や景観法の手法等の活用により、良好な住環境の保全・向上を図ります。

【公共公益施設の適正配置による都市再生】

- 公共公益施設の適正な維持・配置により、都市全体や中心市街地の効果的な再生を図ります。

【関連計画に基づく公共施設の長寿命化・整備の推進】

- 公共施設の長寿命化計画などに基づき、公共施設の効果的な長寿命化を図ります。
- 地域住宅計画などに基づき、良好な居住環境づくりや住宅整備を推進します。

(3) 多様なツーリズムを支える自然環境の維持と活用

現状・課題

- 市街化調整区域は、阿蘇くじゅう国立公園を中心とした森林、農地などの自然的土地利用がほとんどを占めています。
- 志高湖・神楽女湖、由布川峡谷、鶴見岳など美しい自然環境の中にキャンプ場やレクリエーション施設などが自然志向型レクリエーション活動の拠点として立地しています。



■神楽女湖

施策の基本的方向

市街化調整区域は、良好な自然環境の保全を基本に、観光総合産業の振興をめざすONS ENツーリズムとの連携を図りつつ、集落の活性化やツーリズムへの活用など、地域特性を踏まえた土地利用のあり方を検討していきます。

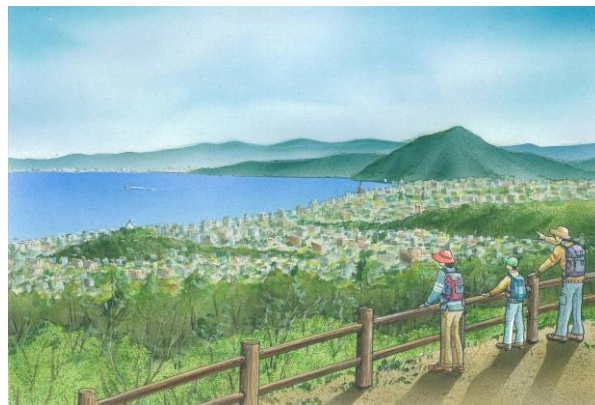
取組み

【森林や景勝地、農地の保全、レクリエーション等への活用】

- 森林・農業・農村とのふれあい、環境学習、レクリエーションなど、都市の重要な資源として、多面的な機能を有する森林や農地の保全と活用を図ります。
- 温泉水の源となる水源の涵養を図るため、森林や農地など自然環境の維持・保全に努めます。
- 城島高原一帯は、自然環境の維持保全を図るとともに、森林型レクリエーション観光地として、周辺の森林や湖の保全を図ります。
- 鶴見岳を含めた山間部は、自然環境の維持保全を図るとともに、ハイキングやトレッキングの散策道など遊歩環境の整備を図ります。
- 由布川峡谷、志高湖、神楽女湖などの景勝地や名勝、およびその周辺の自然環境は、地域の重要な自然的資源として維持・活用を図ります。

【集落地区の適正な土地利用誘導】

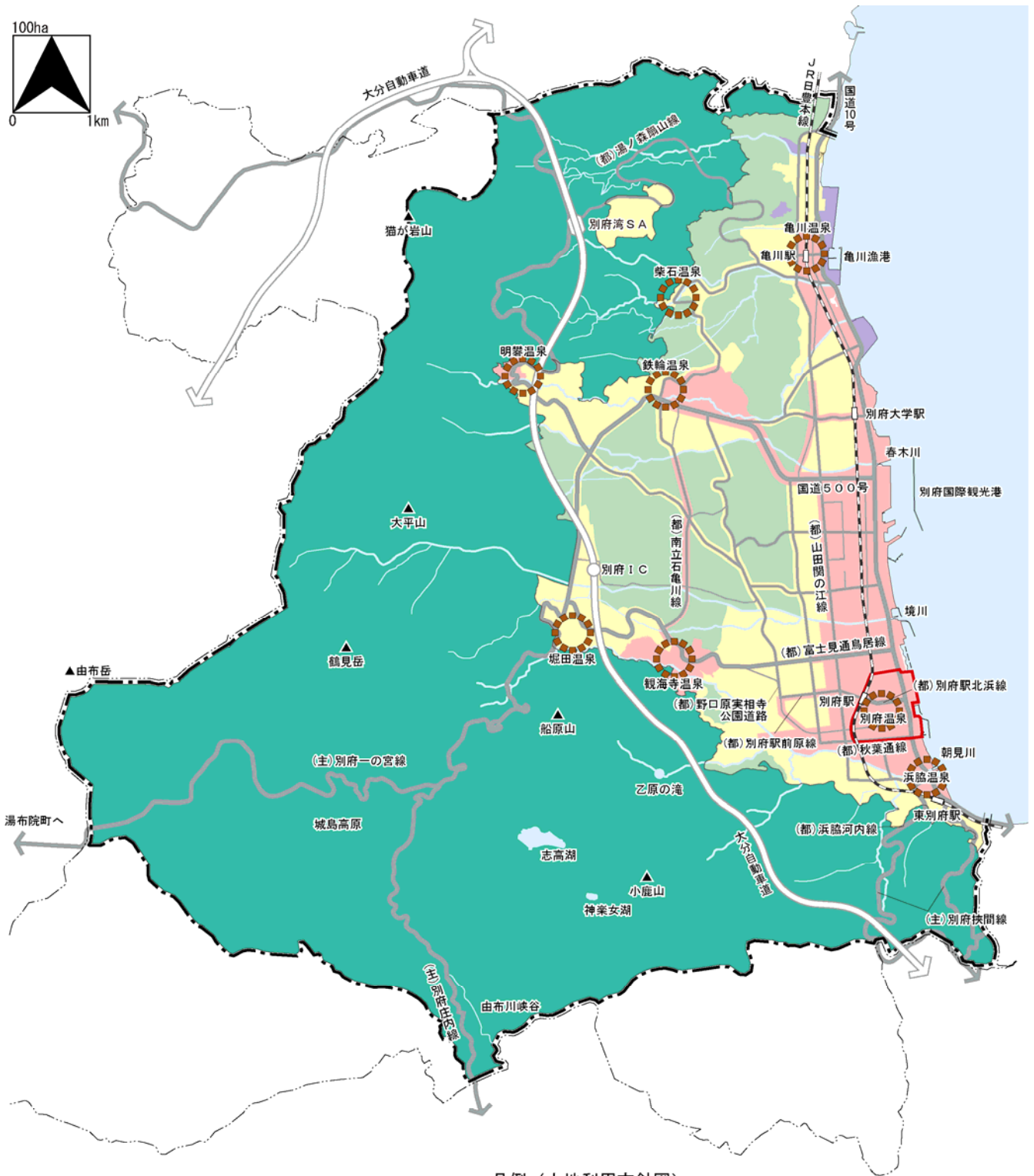
- 市街化区域と一体的な生活圏を形成しているまとまりのある集落地区については、農林業との調和を図りながら、集落地区にふさわしい土地利用の誘導を図ります。



■山間部の遊歩環境のイメージ



■土地利用方針図



凡例（土地利用方針図）

- | | |
|--|---------------|
| 中心市街地* | — 道路 |
| 商業・業務地 | ↔ 自動車専用道路 |
| 複合住宅地 | - - - 鉄道 |
| 郊外住宅地 | - · - · - 行政界 |
| 複合産業地・流通業務地 | — 市街化区域界 |
| 自然的土地利用ゾーン | - - - 都市計画区域界 |
| 水面 | ⊙ 別府八湯 |

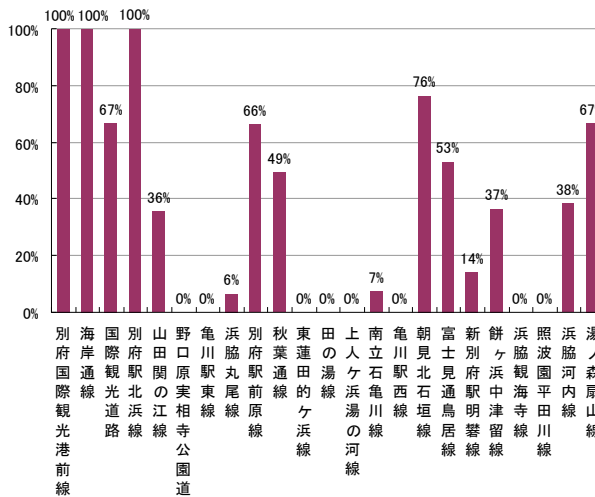
※中心市街地：別府市中心市街地活性化基本計画において、概ね想定されている市街地の範囲

4-3 道路・交通の方針

(1) 広域からの観光や交流を支える道路交通網の確立

現状・課題

- 広域都市間を結ぶ自動車専用道路として、九州横断自動車道や東九州自動車道の整備が進んでいます。また近隣都市との交通ネットワークを形成する主要幹線道路として国道10号、国道500号の整備が進んでいます。国道10号では交通混雑緩和への対応が必要とされています。
- 県道別府挾間線、別府庄内線、別府一の宮線が都市間を結ぶ幹線道路となっています。
- 鉄道によって市街地が分断され、産業・観光、生活面での支障となっています。



■都市計画道路の整備率（平成21年度）

出典：別府国際観光温泉文化都市建設計画

施策の基本的方向

中心市街地や各温泉拠点、国際観光港などの拠点を密に結び、都市の防災性向上や、観光振興、生活利便性の向上に資する道路ネットワークの構築をめざします。

取組み

【都市計画道路の整備推進】

- 都市の骨格となる都市計画道路の段階的な整備を図ります。
- 山田関の江線、亀川駅東線、亀川駅西線、富士見通鳥居線、浜脇河内線、湯ノ森扇山線の早期整備に取り組むとともに、都市計画道路の計画的な整備を推進します。
- 都市計画道路のうち長期未着手路線については、今後の土地利用の動向、交通ネットワークのあり方やまちづくりとの整合を図りながら、見直しを行います。

【鉄道高架化等による渋滞緩和・安全性向上】

- 鉄道の高架化や道路の立体化等の検討を図り、交通渋滞の緩和や歩行者の安全性の確保に努めます。

【国・県・大分市等との連携による、効果的な交通体系整備の検討推進】

- 国や県、隣接する大分市などと連携しつつ、交通体系の効果的な整備の検討を進めます。

■都市計画の見直しを検討する路線（路線の全部及び一部を廃止又は変更を行う路線）

種別	路線名
道路	3・3・6 野口原実相寺公園道路、3・4・8 浜脇丸尾線、3・4・9 別府駅前原線、3・4・10 秋葉通線、3・4・11 東蓮田的ヶ浜線、3・4・12 田の湯線、3・4・16 朝見北石垣線、3・4・17 富士見通鳥居線、3・5・18 新別府駅明礬線、3・5・19 餅ヶ浜中津留線、3・5・20 浜脇観海寺線



(2) 駅や国際観光港の交通拠点の整備・改善

現状・課題

- 別府市には、別府駅、亀川駅、別府大学駅、東別府駅の4駅が立地しており、特に、別府駅、亀川駅周辺は、交通結節点としての機能の向上を進めています。
- 別府国際観光港を結節点として、関西・四国方面との航路が開かれています。
- 別府国際観光港の第4ふ頭の整備が防波堤の一部を除いて終わり、背後地を含めた施設の利活用が重要となっています。



■別府駅東口駅前広場

施策の基本的方向

公共交通の利便性向上や拠点地区の交通円滑化に向けて、駅や国際観光港などの整備・機能改善により、交通結節点としての機能を高めていきます。

取組み

【別府駅・亀川駅におけるバリアフリー化の促進】

- 別府駅、亀川駅においては、交通結節点としての機能を高めるためバリアフリー化を促進するとともに、バス、タクシーなどを含めた乗り継ぎ利便性の向上を図ります。
- 別府駅、亀川駅の機能改善を図るとともに、新駅の設置について長期的な視点による検討を図ります。

【駐車場の立地誘導、駐輪場の改善】

- 周辺の土地利用状況に合わせ、計画的な駐車場の立地誘導や駐輪場の改善・整備を促進します。

【別府国際観光港の整備促進】

- 別府港港湾計画に基づき、国際・国内旅客船などに対応した港湾機能の向上に向けた、ターミナルの再編等により使いやすく魅力的な海の玄関口の形成を促進します。
- フェリー・旅客船ふ頭と一体的に、交流・商業施設等による賑わい空間の創出を図るとともに、地震災害時の災害応急対策の拠点等の利活用を図ります。
- 臨港地区や自動車ターミナルは、別府港港湾計画との整合を図りながら、計画的な機能改善に努めます。



■亀川駅（完成イメージ図）



■国際観光港に寄港予定の大型国際観光船

(3) 利用しやすい公共交通の充実

現状・課題

- バス、タクシーなどの交通機関は、市民の日常生活、来街者の周遊観光の重要な役割を担っています。
- 超高齢社会への対応や環境にやさしい都市づくりに向けて、利用環境の向上が求められます。
- 高齢者や身障者にとって利用しやすいよう、バリアフリー化などの取組みが求められます。
- 温室効果ガスの排出抑制のため、公共交通の利用促進が求められています。



■別府駅西口バス乗り場

施策の基本的方向

なだらかな斜面である市街地の特性や超高齢社会等の社会背景の変化に的確に対応しつつ、市民や観光客が使いやすい公共交通の実現に向け、関連施設の利便性の向上を図ります。

取組み

【公共交通の利便性の向上】

- 駅への歩行者アクセスの改善や駅周辺のバリアフリー化などにより、公共交通の利便性の向上を図ります。
- ICカードの導入やノーマイカーデー等、関係機関と協力し、公共交通の利用促進を図ります。また、これらの取組みにより、温室効果ガスの排出抑制を促進します。



■道路・交通の方針図



凡例（道路・交通の方針図）

	主要幹線道路	都市幹線道路	自動車専用道路
早期整備・事業化 〔特に優先的に整備もしくは 事業化を目標とする区間〕	(現道あり)	(現道あり)	
段階的整備・事業化 〔優先的に整備もしくは 事業化を目標とする区間〕		(現道あり)	
計画路線 〔その他〕	(現道あり)	(現道あり)	

4-4 水と緑の方針

(1) 誰からも親しまれる海岸の整備

現状・課題

- 餅ヶ浜地区の整備が終わり、上人ヶ浜地区、北浜地区、関の江地区では、国や県による海岸整備が行われています。
- 海岸を多くの人が集まる場として、交流や賑わいの空間づくりなどの利活用が重要となっています。



■餅ヶ浜海岸

施策の基本的方向

高潮から市街地を守る機能だけでなく利活用や環境に配慮した海岸の整備を図り、市民や訪れる人に親しまれる、憩いとやすらぎのある海辺の空間づくりをめざします。

取組み

【海岸の整備促進】

- 高潮からの市街地防護、魅力ある海岸線の形成、海岸の利活用を図るため、市民の意見を踏まえた海岸整備を促進します。

【海岸の利活用】

- 整備後の海岸については、市民と行政の協働により、市民や訪れる人に親しまれ、憩いとやすらぎを与える空間づくりに努め、利活用を図ります。



■北浜公園とヨットハーバー



(2) 交流の場となる特色ある公園の整備

現状・課題

- 別府公園、実相寺中央公園など、市街地内に大きくまとまりのある公園が数多くあることが、別府市の特色のひとつとなっています。
- 大規模な都市災害に対応して、総合公園などの公園においては広域避難地としての役割が求められます。



■実相寺中央公園

施策の基本的方向

実相寺中央公園などにおいては、国際色豊かな観光都市にふさわしい特色ある公園づくりを推進します。

取組み

【実相寺中央公園などの整備推進】

- レクリエーション面、環境・景観面、防災面、ユニバーサルデザインなどの総合的な観点から、実相寺中央公園等の整備・改善を図るとともに、都市計画公園の計画的な整備を推進します。
- 都市計画公園のうち長期未着手公園については、今後の土地利用の動向や緑の基本計画の策定との整合を図りつつ、見直しを行います。

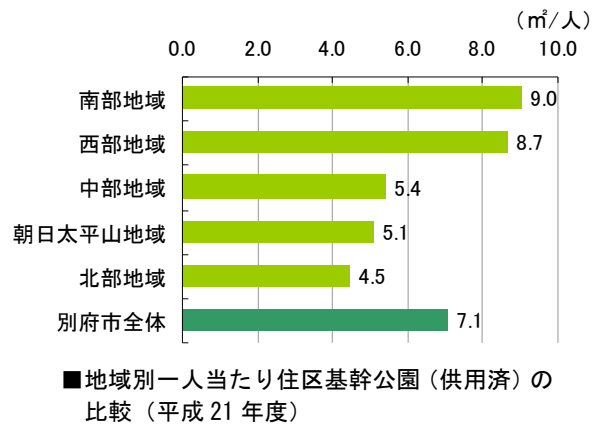
■都市計画の見直しを検討する公園（廃止及び区域の変更を行う公園）

種別	公園名
街区公園	2・2・10 馬場公園
近隣公園	3・3・7 中須賀公園、3・3・8 大石公園、3・3・9 朝日公園
地区公園	4・4・1 上人ヶ浜公園、4・4・2 温水公園、4・4・3 鶴見園公園
総合公園	5・5・2 乙原公園、5・5・5 明礬温泉公園
運動公園	6・5・1 実相寺中央公園
特殊公園	7・5・1 十文字原公園、8・5・1 鉄輪地獄地帯公園

(3) 身近な公園の整備・改善や親しみある緑の保全

現状・課題

- 一人当たりの公園面積は 7.1 m²（平成 21 年度末）となっています。
- 市民意向では、管理面などにおいて利用しやすいように改善することが望まれています。
- 市街地の防災性を高めるため、近隣住区からの身近な避難地としての役割も求められます。
- 都市公園以外にも身近な自然環境が多く存在しています。



施策の基本的方向

身近な公園の整備推進や、地域に愛される親しみやすい公園としての機能改善、および地域に親しまれる身近な自然の保全を図ります。

取組み

【身近な公園の機能改善】

○ 街区公園、近隣公園、地区公園は、地域に親しまれる身近な公園づくりに向けて、公園内の段差を少なくすることや、スロープの設置、誰でも利用できるトイレの設置等の整備に取り組み、誰もが利用しやすい公園づくりを進めます。

【身近な自然の保全策の検討推進】

○ 市街地内の寺社と一体となった樹林地や由緒由来のある樹木、風致地区内の貴重な自然環境など、身近な自然の保全策の検討を推進します。

【協働による公園・緑の保全、住民活動の活性化促進】

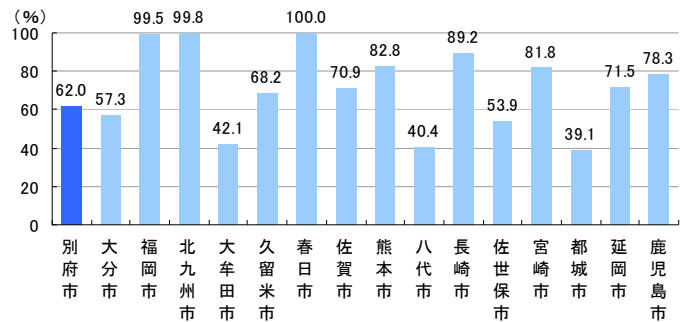
○ 地域に愛される公園に向けて、市民・行政の協働により、公園の適切な維持・管理を促進します。また、環境維持・改善のための住民活動を支援することにより、活動の活性化を促進します。



(4) 計画的な下水道の整備

現状・課題

- 公共下水道の普及率は、62.0%（平成21年度末現在）となっています。



■ 公共下水道普及率の比較

資料：日本下水道協会（平成21年度）

施策の基本的方向

計画的かつ効率的な下水道の整備を図ることにより、住みよい生活環境の確保や河川・海などの水質環境の向上をめざします。

取組み

【未整備地区の下水道整備の推進】

- 別府市下水道整備計画に基づき、処理計画区域全域の下水道整備を推進します。
- 中央浄化センター、将来需要に応じた処理能力が確保できるように計画的な改善を図ります。

【公共下水道への接続の促進】

- 生活環境の改善や施設の利用効率を高めるため、公共下水道への接続を促進します。

(5) 温泉風情や住まいの魅力を高める緑化の推進

現状・課題

- 市街地内の緑は今後も減少が進むことが予測されます。
- 身近に緑や花とふれあえる都市として、通りや民有地、公共施設、駐車場など身近な緑化を進める必要があります。



■ 公園内の植栽

施策の基本的方向

身近な自然を増やすことにより、環境にやさしく緑豊かなまちなみを形成し、温泉風情や住まいの魅力を高めていきます。

取組み

【市街地内の緑化推進】

- 緑の基本計画等に基づき、緑化の推進を図ります。
- 公共公益施設の緑化を促進します。
- 民有地においては、風致地区や景観計画などにより、緑豊かなまちなみの形成を図ります。

【緑の保護・育成・啓発】

- 緑化の普及・啓発を目的に、緑のリサイクル運動の推進や苗木の配布、園芸教室等を開催します。

(6) 海、山を結ぶ緑の帯の形成

現状・課題

- 実相寺荘園、野田、山の手、十文字原、鶴見の各風致地区など、別府市には市街地内外に優れた斜面緑地が広がっています。
- 河川沿いや海岸、幹線道路では、緑の連続性が確保されていません。



■実相寺荘園風致地区

施策の基本的方向

良好な風致を維持しつつ、それらをつなぐ河川や道路の緑化を推進し、山、まち、海を結ぶ連続性ある水と緑のネットワークの形成を図ります。

取組み

【水と緑のネットワークの形成促進】

- 朝見川、境川、春木川の河川緑地は、親水空間の確保や水・緑の帯の形成を図ります。
- 実相寺荘園、野田、山の手、十文字原、鶴見の各風致地区を維持し、良好な景観や自然環境の保全を図ります。
- 長期未着手の都市計画緑地については、今後の土地利用の動向や緑の基本計画との整合を図りながら、総合的な視点から検討を行います。

【市民・行政の協働による公共空間の緑化推進、効果的な維持管理】

- 市民と協働した幹線道路の街路樹などの充実や海岸や河川沿いの緑化の推進を図ります。

(7) 親水性や生態系に配慮した河川の整備・改善

現状・課題

- 朝見川、境川、春木川、新川の二級河川は、県によって砂防・護岸工事が進んでいます。
- ボランティア団体などによる定期的な河川美化活動が行われています。



■境川

施策の基本的方向

防災性や親水性、生態系などの総合的な視点から、安全で快適な河川的环境整備を図ります。

取組み

【総合的な治水砂防対策の促進】

- 斜面都市という特性を考慮し、総合的な治水砂防対策を促進します。

【河川(水辺)の保全・改善】

- 二級河川の計画的な整備の促進及び普通河川の改修・管理を推進します。
- ボランティア団体による河川の維持管理活動を支援し、快適な水辺空間の確保を推進します。



■水と緑の方針図



凡例（水と緑の方針図）

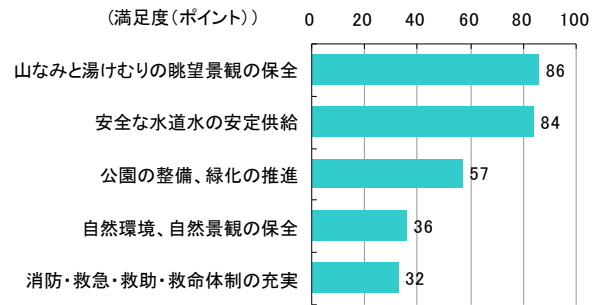
- | | | |
|---------------|-----------------|-----------|
| ■ 街区公園 | — 別府港海岸の整備 | — 道路 |
| ● 近隣公園 | — 計画的な改修を図る河川 | ↔ 自動車専用道路 |
| ■ 地区公園 | ●●● 潤いある水辺環境の形成 | — 鉄道 |
| ○ 上記公園の誘致距離 | ●●● 水と緑のネットワーク | — 行政界 |
| ● 都市基幹公園・特殊公園 | — 公共下水道全体計画区域 | — 市街化区域界 |
| ■ 緑地 | ■ 公共下水道認可区域 | — 都市計画区域界 |
| ■ 身近な公園の整備エリア | ■ 市街地の緑化推進ゾーン | ● 別府八湯 |
| ■ 国立公園 | ■ 自然的土地利用ゾーン | |
| ■ 風致地区 | | |

4-5 景観・魅力あるまちづくりの方針

(1) 湯けむりと眺望を活かした景観の維持・保全

現状・課題

- 山、斜面市街地、湯けむり、海が一体となった景観は、別府市特有のものとなっています。
- まちづくり懇談会の事前説明会の際に参加者に選んで頂いた「別府らしい風景」では「湯けむり」の風景が第1位に選ばれました。
- 市民アンケート調査では、「山なみと湯けむりの眺望景観の保全」が、満足度が最も高い取組みとなっています。



■市民満足度(市全体)

資料：別府市総合計画市民アンケート(2009年9月実施)

施策の基本的方向

海、山、まち、湯けむりが一体となった、別府を象徴する湯けむり眺望景観の維持・保全、活用により、別府固有の景観づくりをめざします。

取組み

【眺望や周辺との調和に配慮したルールづくり】

- 温泉資源や背景となる自然地の保全、建築物等の適正な基準づくり等により、湯けむり景観の維持・保全に努めます。
- 海から山、山から海への眺望に配慮しつつ、建築物の高さ規制など周辺環境と調和した建築物等の適正な基準づくりに努めます。

【眺望点の整備推進】

- 眺望のすばらしさを味わえる眺望点の確保のための取組みを推進します。

【湯けむり景観の保全】

- 別府を象徴する湯けむり景観を後世に残していくために、国の重要文化的景観の選定に向けた取組みなどを推進していきます。



■別府らしい湯けむり景観



■海から山への眺望景観



(2) 別府の顔となる軸・拠点の形成

現状・課題

- 別府駅や別府国際観光港、別府 IC などの拠点地区では、別府の顔となる景観形成が課題となっています。
- 幹線道路沿道や海・河川の沿岸部では、景観の連続性や統一性が必要とされています。



■ 別府国際観光港周辺

施策の基本的方向

市の顔となる駅・港、インターチェンジ、拠点となる温泉地、および骨格軸となる道路、河川・海岸線等においては、別府の景観拠点・軸にふさわしいシンボル性の高い景観づくりを推進します。

取組み

【主要幹線道路沿線の玄関口にふさわしい景観づくり】

- 広域からの玄関口となる別府 IC や国道 10 号、500 号、主要地方道別府一の宮線などの主要幹線道路では、良好な沿道景観となるように広告物・看板類など、適正な景観誘導に努めます。

【良好な水際景観づくり】

- 海岸や河川沿いは、別府港の整備や河川緑地の改善とあわせ、良好な水際景観の創出を図ります。

【モデルとなるような拠点景観づくり】

- 駅周辺や別府八湯など、賑わいある場や人の集まる場では、景観計画等を活用した、景観づくりのモデルとなるような景観形成を図ります。

【個性際立つサイン整備の促進】

- 観光客にとってわかりやすいサインの整備、別府らしい素材をモチーフにしたデザインなど、観光地としての個性を際立たせるようなサインの整備促進を図ります。

(3) 地区特性を活かした個性あるまちづくりの推進

現状・課題

- 歴史のある建物や温泉、自然など、それぞれの地区には、守り育てられてきた地域資源があります。
- 別府市には、8地区で地区計画が策定され、5地区で建築協定が締結されています。
- 「ハットウ・オンパク」や「別府八湯ウォーク」など地域資源を大切に住民主体のまちづくり活動が活発に行われています。



■ 『竹瓦かいわい路地裏散歩』の様子

施策の基本的方向

地区の特性や地域資源を活かした、良好なまちなみの形成や個性あるまちづくりを推進します。

取組み

【良好なまちなみの形成】

- 地区計画や景観計画などを活用し、地区特性を活かしたまちなみの基準づくりに努めます。

【魅力あるまちづくりの推進】

- 地域資源を活かした魅力あるまちづくりを市民と行政の協働で推進していきます。



(4) 循環に配慮した都市環境の創出

現状・課題

- 地球温暖化に代表される環境問題は、都市問題として大きくクローズアップされています。
- 別府市の都市施設には、し尿処理場や中央浄化センターのほか、広域市町村圏事務組合で管理するごみ焼却場・火葬場があります。
- 藤ヶ谷清掃センター（ごみ焼却場）では、循環型社会形成の推進を目的として、更新事業を進めています。
- 資源の再生利用の促進等とあわせて、今後の都市のあり方や施設整備についても、循環型社会への対応が必要となっています。



■中央浄化センター

施策の基本的方向

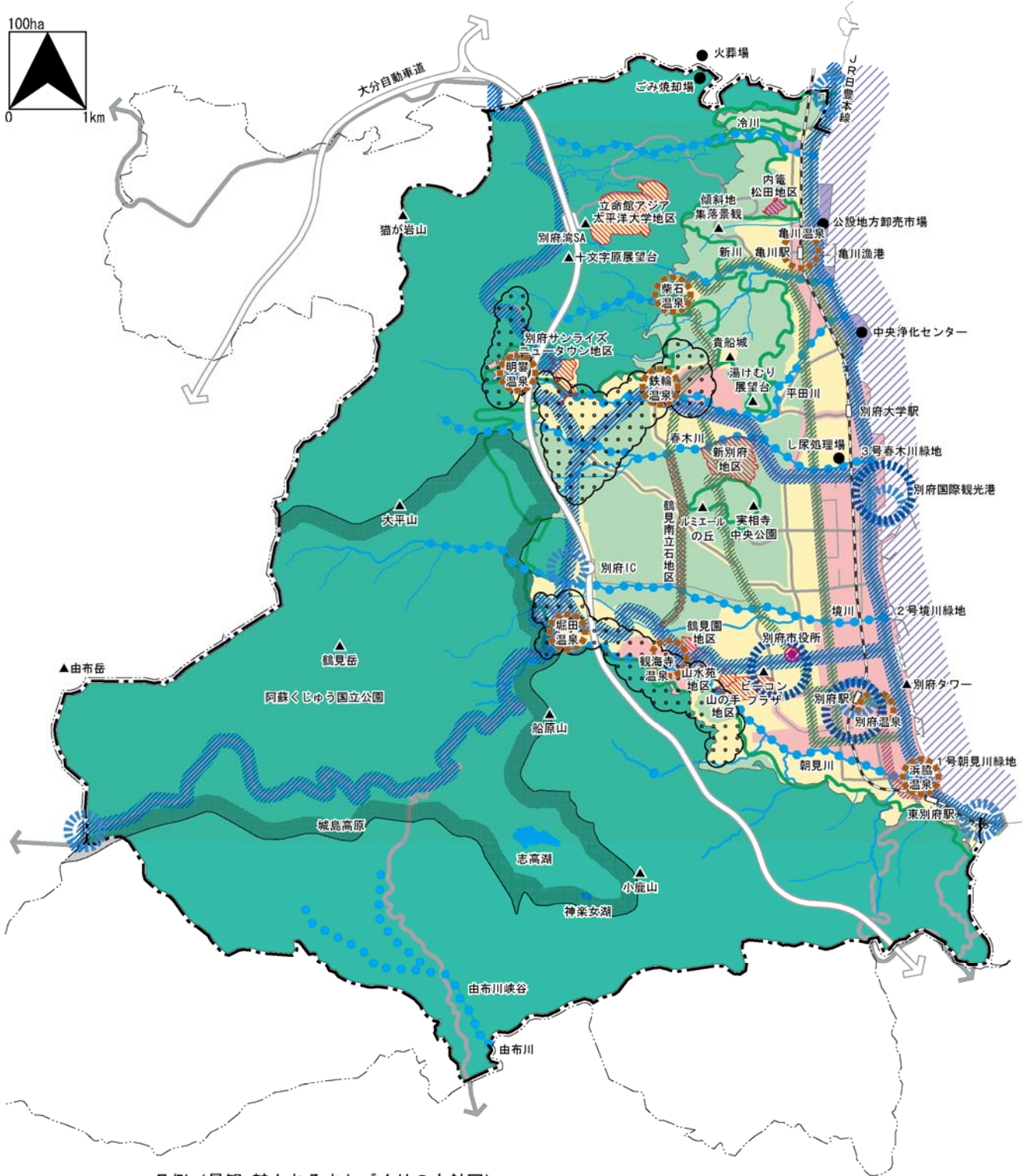
市民・行政の協働により、自然と共生する環境負荷の小さい循環型の都市づくりをめざします。

取組み

【環境に配慮した施設整備の促進】

- 別府市環境保全条例や環境基本計画など、関係する条例などとの整合を図りながら、環境に配慮した施設整備の促進を図ります。
- 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画などに基づき、ごみの発生抑制と排出削減や資源のリサイクルの促進を図ります。
- 公共公益施設において、雨水や温泉水の再利用、太陽熱発電など、自然エネルギーの有効利用を促進します。
- 道路、公園などでは雨水の地下浸透を高めるような改善や緑化を促進するとともに、総合的な緑地の配置について検討を図ります。
- ごみ焼却場等は、将来需要に応じた処理能力が確保できるように計画的な改善を図るとともに、周辺環境に調和するよう敷地周りの緑化を推進します。

■景観・魅力あるまちづくりの方針図



凡例 (景観・魅力あるまちづくりの方針図)

- | | | | | | | | | |
|------------|----------|------------|-------|-----------|------------|-------------|---------|--------|
| | シンボル景観拠点 | | 稜線 | | 商業・業務地 | | 道路 | |
| | 別府の玄関口 | | 河川、湖等 | | 複合住宅地 | | 自動車専用道路 | |
| 景観軸 | | 道路軸(幹線道路) | | 国立公園 | | 複合産業地・流通業務地 | | 行政界 |
| | | 道路軸(地区間道路) | | 主な湯けむり発生地 | | 複合産業地・流通業務地 | | 行政界 |
| | | 歴史回遊景観軸 | | 地区計画 | | 自然的土地利用ゾーン | | 市街化区域界 |
| | 河川軸 | | 別府八湯 | | 自然的土地利用ゾーン | | 都市計画区域界 | |
| | 海岸軸 | | | | | | | |



4-6 安全・安心まちづくりの方針

(1) 歩行者空間の整備・改善

現状・課題

- 都市計画道路では、歩道幅員の狭い区間や歩道未整備区間が残っています。
- 道路などの基盤整備が整わず宅地化が進んだ地区や密集市街地では、狭あいな道路が多く、歩行者の安全性や防災性に問題を抱えています。
- バリアフリー化など、歩行者に安全で使いやすい歩道の整備が求められています。
- 舗装や排水施設の改善が求められています。



■狭あいな道路

施策の基本的方向

交通安全対策や路面改良、歩道の確保などの地域特性に応じた対策により、安全で快適な歩行者空間の創出、および歩行者ネットワークの構築をめざします。

取組み

【連続性のある歩行者ネットワークの形成】

- 拠点相互の連携強化に向けて、連続性のある歩行者ネットワークの形成を図ります。
- 歩行者の主要なルートとなる幹線道路歩道では、安全な歩行者空間の確保のため、バリアフリー化を促進します。

【安全・快適な歩行者空間の確保】

- 歩車共存道路の検討や交通安全対策などの取組みを推進することにより、歩行者空間の安全性の確保を図ります。
- 舗装や排水施設の改善により、快適な歩行者空間の確保を図ります。



■連続性ある歩道の確保イメージ（例）

(2) 密集市街地の改善

現状・課題

- 市内には密集市街地があり、これらの地域では、地震や火災等の発生の際、被害の拡大が想定されます。
- 特に南部地域では、火災等による被害の拡大が問題となっています。



■密集した住宅地（南部地域）

施策の基本的方向

住民と行政の協働により、密集市街地内において最低限の安全性を確保するための施策を推進します。

取組み

【密集市街地の改善】

- 基盤整備が進んでいない住宅地や木造密集市街地では、高齢化の進展を考慮しつつ、地域コミュニティや既存資源の活用等による、防災面や住環境の改善のための検討に取り組みます。
- 南部地域などの木造密集市街地では、最低限の安全性を確保するため、具体的な施策を個別に検討していきます。



(3) 防災・防犯のまちづくりの推進

現状・課題

- 別府市は、地形や地質条件等から、がけ崩れ、地すべり、土石流災害といった山地に起因する災害を受けやすい特質があり、大雨・長雨による斜面の崩壊などの災害の発生が想定されます。
- 別府一万年山（はねやま）断層帯などの活断層が市内を走っているため、大規模地震の発生が想定されます。
- 近年の犯罪は多様さを増し、その手口はますます悪質・巧妙化しています。

施策の基本的方向

日常的に市民の防災・防犯意識が高まり、災害時の被害や犯罪の発生が抑制されるよう、市民と行政の協働によるまちづくりを推進します。

取組み

【地域防災力の強化】

- 災害時に即応できる防災体制や情報伝達体制等を整えるとともに、備蓄物資や避難所等の計画的な確保を行います。
- 自主防災組織の育成や地域防災リーダーの養成することにより、地域活動の促進と住民間での交流を通して地域防災力の強化に努めます。

【防災意識の向上】

- 防災に関するパンフレット等を作成・配布し、自分の身は自分で守る「自助」や自分たちの町は自分たちで守る「共助」など、市民の防災意識の向上を促進します。

【防犯パトロール活動の推進】

- 犯罪を未然に防ぎ、また起こりにくい環境をつくるため、地域と一体となって青色回転灯装備のパトロール車を活用した防犯パトロールを行います。

■全体構想図



凡例（全体構想図）

- | | | | | | |
|--|-------------|--|------------|--|---------------|
| | 中心市街地 | | 主要幹線道路 | | 地域界 |
| | 商業・業務地 | | 都市幹線道路 | | 行政界 |
| | 複合住宅地 | | その他の道路 | | 市街化区域界 |
| | 郊外住宅地 | | 自動車専用道路 | | 都市計画区域界 |
| | 複合産業地・流通業務地 | | 鉄道 | | 総合・運動・風致・特殊公園 |
| | 自然的土地利用ゾーン | | 水と緑のネットワーク | | 別府八湯 |

